

令和5年版

市税のあらまし



島田市

目 次

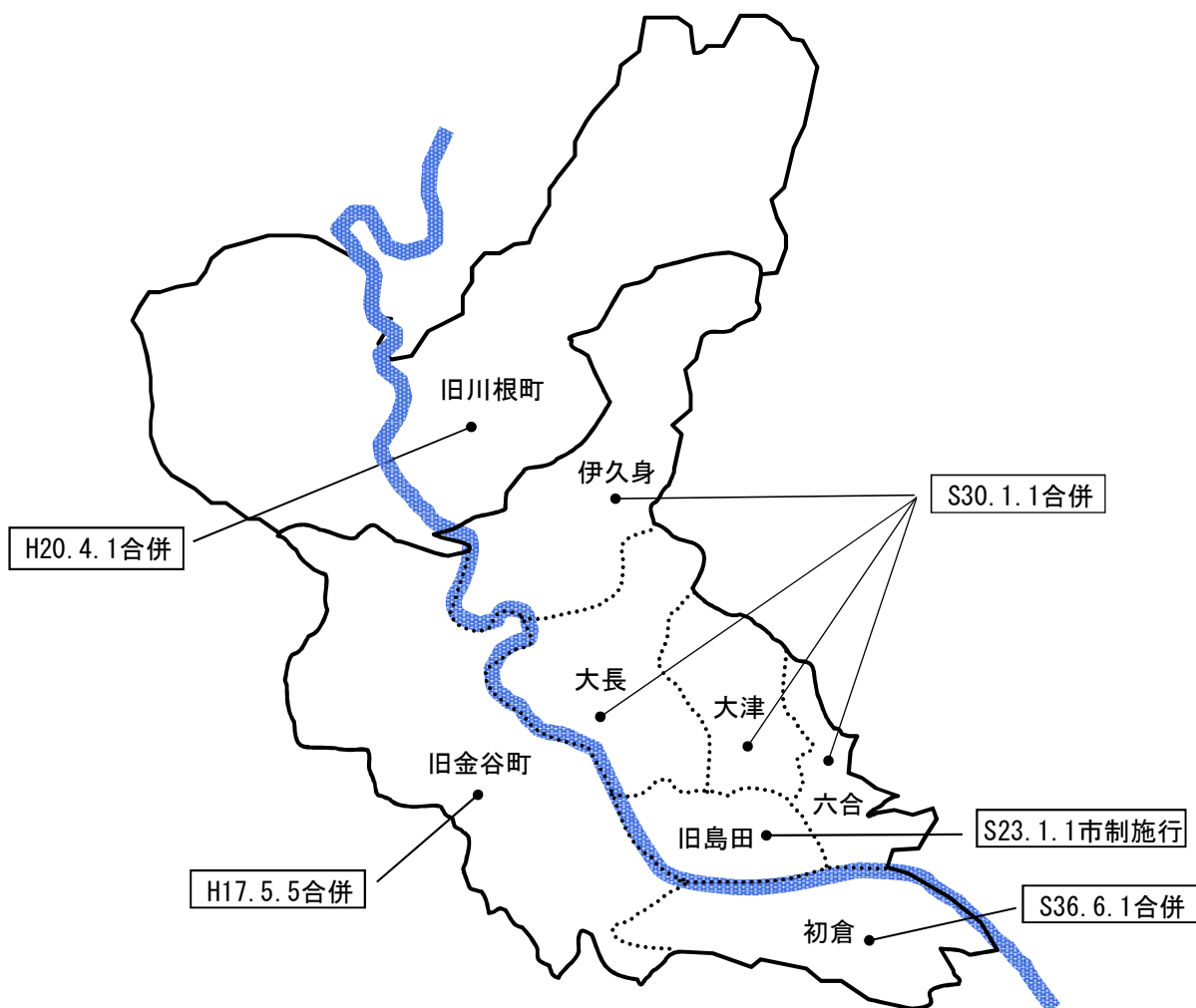
1	島田市の概況	1
2	島田市の行政組織	3
3	市の予算と決算	7
4	市税の概要	
	I 市税の収入状況	9
	II 市税の滞納状況	16
	III 口座振替利用の状況	18
	IV コンビニエンスストア納付及びスマートフォン決済の状況	19
	V 地方税共通納税システムの利用状況	19
	VI 市民1人当たりの税負担額	20
5	市税制度	
	I 市税の税率	22
	II 市税の申告	26
	III 市税の納期限	27
6	市民税	
	I 個人市民税	28
	II 法人市民税	32
7	固定資産税	
	I 固定資産税	33
	II 国有資産等所在市町村交付金	39
8	諸 税	
	I 軽自動車税	40
	II 市たばこ税	42
	III 特別土地保有税	42
	IV 入湯税	42
9	都市計画税	43
10	そ の 他	
	税務証明書等交付状況	45

1 島田市の概況

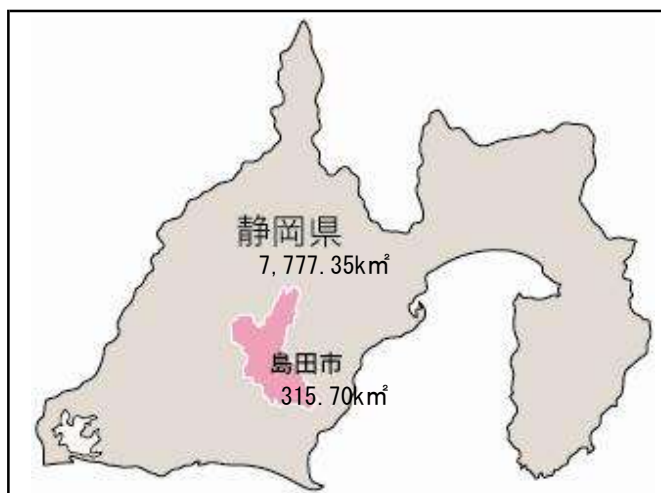
(1) 市勢概況

島田市は静岡県の中央部、大井川の流域に位置しています。北部は山が多く、南部は大井川によって形成された扇状地及び牧之原台地から成っています。

かつては、榛原郡及び志太郡の40の村・集落から廃置分合を繰り返しましたが、平成17年5月5日に旧島田市と旧金谷町が合併し新島田市が誕生しました。そして、平成20年4月1日に旧川根町全域を編入合併し現在の行政区域となっています。



- ◎島田市の面積
315.70km²
- ◎島田市の広がり
東西 約23km
南北 約31km
- ◎市役所(本庁舎)の位置
東経 138度10分34秒
北緯 34度50分11秒
海拔 56.4m
- ◎住民基本台帳による人口及び世帯数
人口 96,130人
世帯数 39,210世帯
(令和5年3月31日現在。外国人を含む。)



(2) 人口・世帯数・面積等

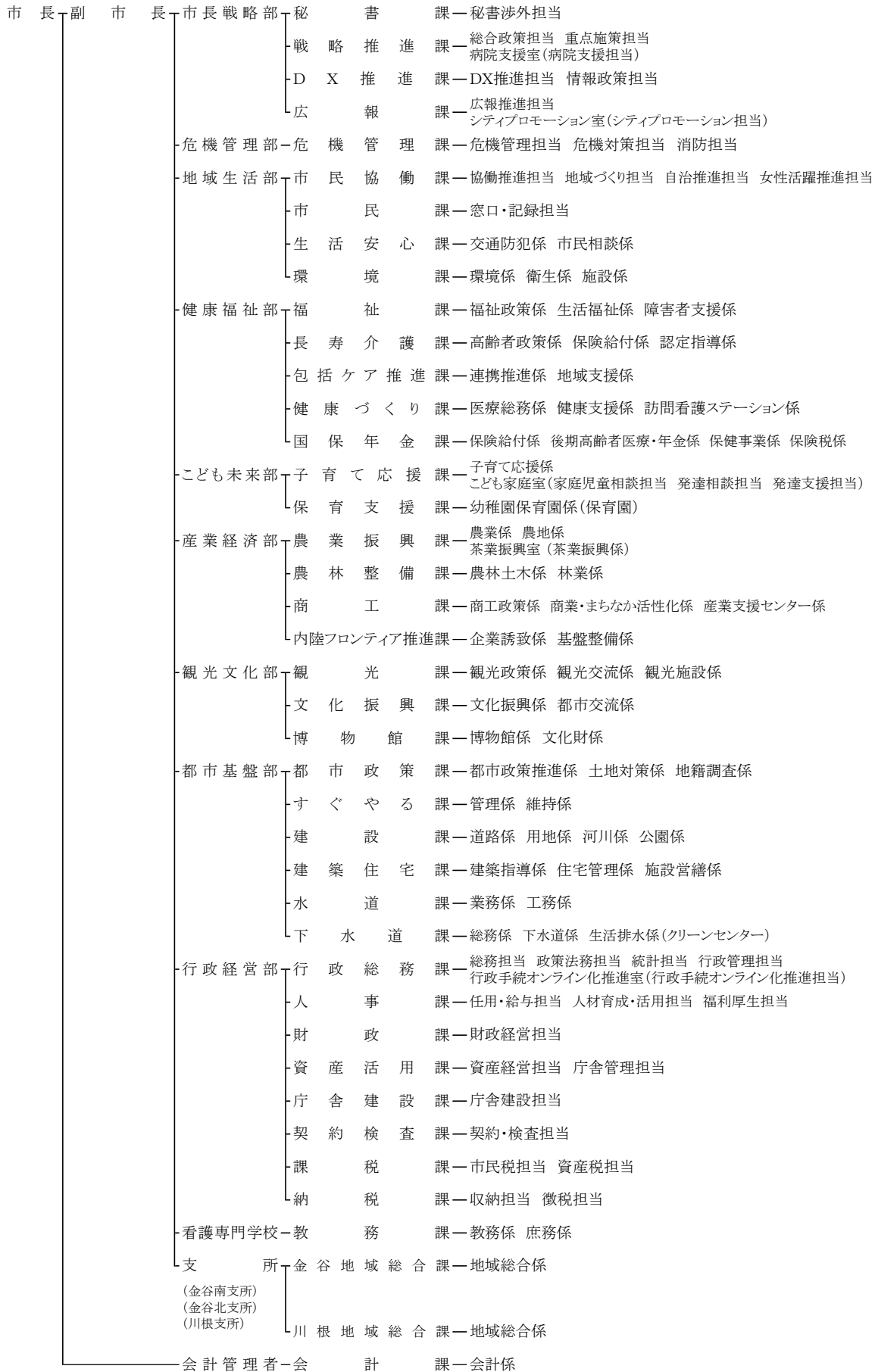
区 分	世帯数	人 口			1世帯 当 た り の 人 員	人口密度 1 k m ² 当 た り	面 積	備 考
		総 数	男	女				
昭和 23 年 8 月	世帯 6,066	人 31,445	人 15,298	人 16,147	人 5.2	人 2,672	km ² 11.77	市制施行(23.1.1)
30 . 4	10,207	51,719	25,175	26,544	5.1	493	104.84	伊久身・大長・大津・六合村合併(30.1.1)
36 . 12	13,804	63,604	30,701	32,903	4.6	486	130.75	初倉村合併(36.6.1)
45 . 12	16,423	67,434	32,685	34,749	4.1	516	130.75	
50 . 12	17,756	69,925	34,059	35,866	3.9	535	130.75	
55 . 12	18,535	71,567	34,916	36,651	3.9	547	130.75	
60 . 12	19,409	73,251	35,823	37,428	3.8	560	130.75	
63 . 5	20,101	74,319	36,352	37,967	3.7	568	130.75	
平成 元 年 5 月	20,257	74,429	36,462	37,967	3.7	569	130.75	
2 . 5	20,564	74,581	36,526	38,055	3.6	569	131.04	
3 . 5	20,794	74,696	36,598	38,098	3.6	570	131.04	
4 . 5	21,022	74,889	36,659	38,230	3.6	571	131.04	
5 . 5	21,336	75,141	36,842	38,299	3.5	573	131.04	
6 . 3	21,629	75,717	37,169	38,548	3.5	578	131.04	
7 . 3	21,950	75,779	37,150	38,629	3.5	578	131.04	
8 . 3	22,571	76,469	37,430	39,039	3.4	584	131.04	
9 . 3	22,825	76,449	37,356	39,093	3.3	583	131.04	
10 . 3	23,180	76,757	37,577	39,180	3.3	586	131.04	
11 . 3	23,538	76,764	37,542	39,222	3.3	586	131.04	
12 . 3	23,866	76,769	37,547	39,222	3.2	586	131.04	
13 . 3	24,265	76,953	37,677	39,276	3.2	587	131.04	
14 . 3	24,712	77,036	37,767	39,269	3.1	588	131.04	
15 . 3	24,923	77,025	37,725	39,300	3.1	588	131.04	
16 . 3	25,363	77,244	37,732	39,512	3.0	589	131.04	
※ 17 . 3	25,790	77,617	37,928	39,689	3.0	592	131.04	
17 . 5 . 5	32,106	98,591	48,280	50,311	3.1	505	195.40	旧島田市・旧金谷町合併
18 . 3 . 31	32,230	98,220	48,039	50,181	3.0	503	195.40	
19 . 3 . 31	32,608	98,127	48,008	50,119	3.0	502	195.40	
20 . 3 . 31	32,968	98,183	47,994	50,189	3.0	502	195.40	
(旧川根町)	1,830	6,014	2,986	3,028	3.3	50	120.48	
20 . 4 . 1	34,798	104,197	50,980	53,217	3.0	330	315.88	旧川根町合併
21 . 3 . 31	35,107	103,884	50,890	52,994	3.0	329	315.88	
22 . 3 . 31	35,268	103,367	50,623	52,744	2.9	327	315.88	
23 . 3 . 31	35,495	102,870	50,365	52,505	2.9	326	315.88	
24 . 3 . 31	35,701	102,313	50,079	52,234	2.9	324	315.88	
25 . 3 . 31	35,945	101,693	49,813	51,880	2.8	322	315.88	
26 . 3 . 31	36,199	101,159	49,592	51,567	2.8	320	315.88	
27 . 3 . 31	36,520	100,646	49,326	51,320	2.8	319	315.70	
28 . 3 . 31	36,950	100,127	49,084	51,043	2.7	317	315.70	
29 . 3 . 31	37,336	99,761	48,930	50,831	2.7	316	315.70	
30 . 3 . 31	37,580	98,909	48,418	50,491	2.6	313	315.70	
31 . 3 . 31	37,942	98,546	48,187	50,359	2.6	312	315.70	
令和 2 . 3 . 31	38,300	98,041	48,032	50,009	2.6	311	315.70	
3 . 3 . 31	38,618	97,470	47,784	49,686	2.5	309	315.70	
4 . 3 . 31	38,766	96,769	47,348	49,421	2.5	307	315.70	
5 . 3 . 31	39,210	96,130	47,111	49,019	2.5	304	315.70	

※平成17年3月以前は旧島田市のみの数値である。

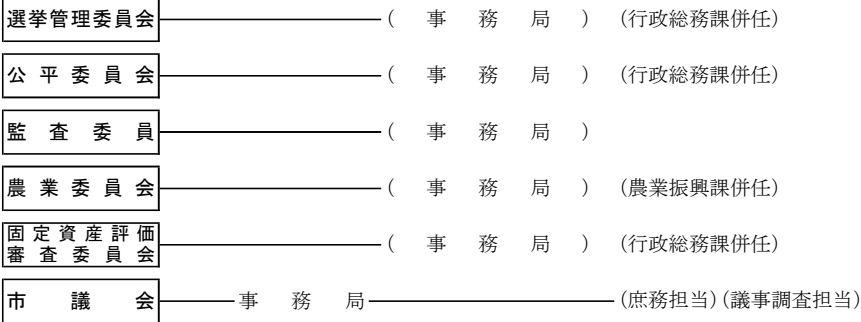
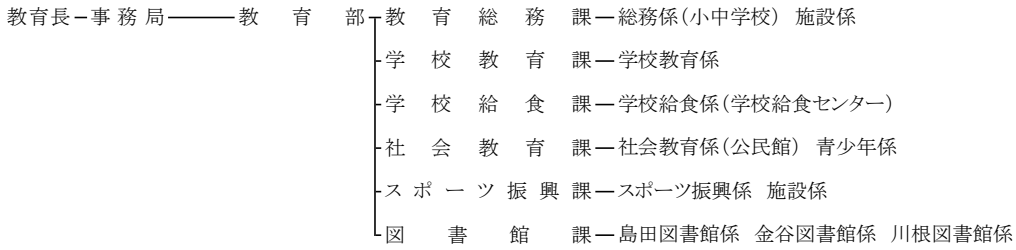
2 島田市の行政組織

(1) 行政組織図(令和4年4月1日現在)

市長部局



教育委員会



駿 遠 学 園 管 理 組 合

静 岡 県 大 井 川 広 域 水 道 企 業 団

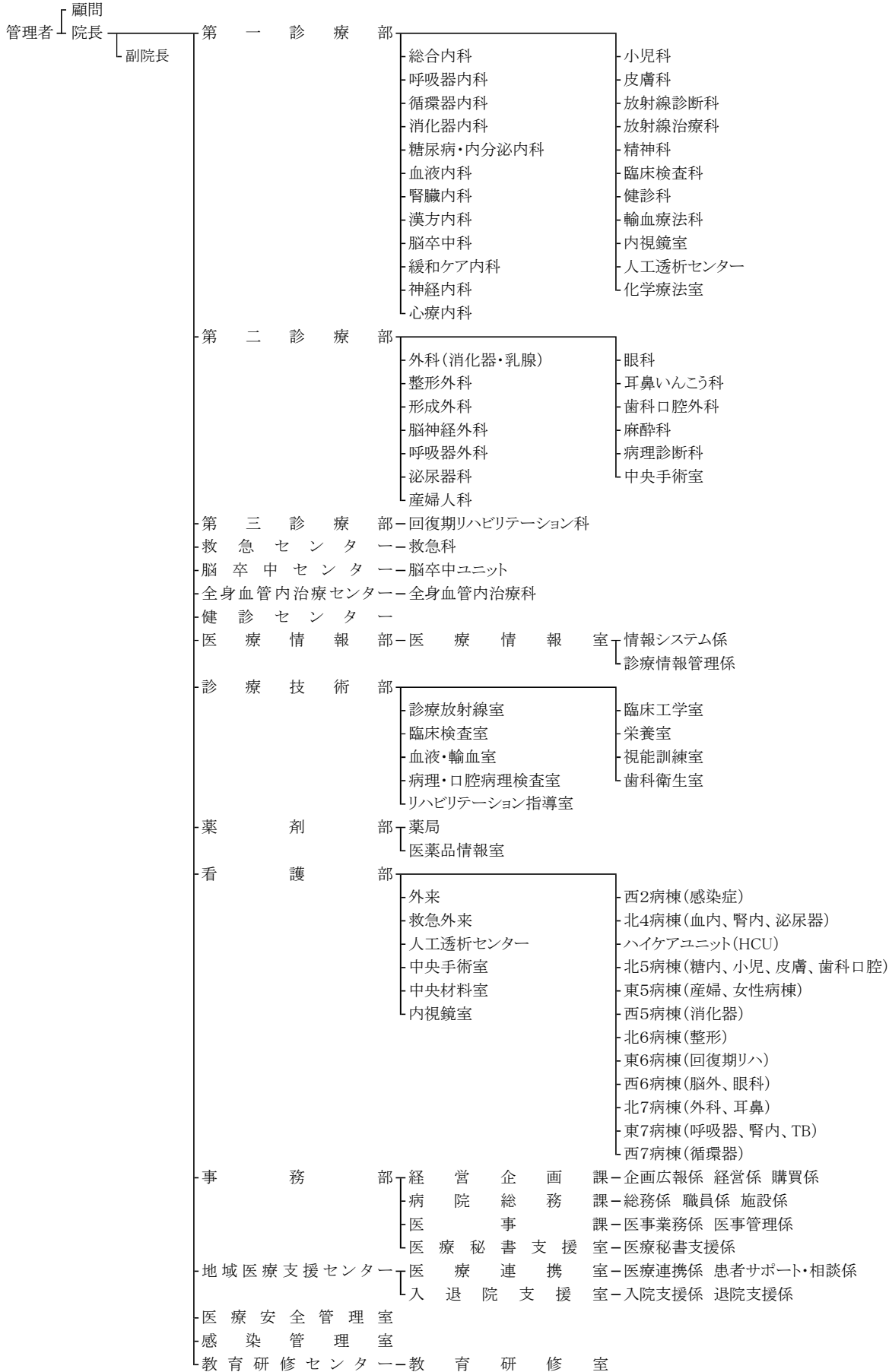
大 井 上 水 道 企 業 団

川 根 地 区 広 域 施 設 組 合

島 田 市 大 津 財 産 区

島 田 市 土 地 開 発 公 社——(事 務 局)——開発業務係(内陸フロンティア推進課併任)

島田市立総合医療センター



(2) 税務機構と事務分掌

令和5年7月1日現在

各所属の事務分掌			
部 課 名	担 当 名 等	職 員 数	事 務 分 掌
行政経営部 課 税 課	課 長	1人	・課税課所掌事務の総括に関する事。
	市民税担当	10人	・個人の市民税及び県民税の調査及び資料の収集に関する事。 ・個人の市民税及び県民税の賦課並びに納期限の延長及び減免に関する事。 ・現年の個人及び法人市民税の調定に関する事。 ・法人の市民税の申告納付及び減免に関する事。 ・法人の市民税の調査及び決定に関する事。
	資産税担当 (うち課長補佐 兼務1人)	16人	・固定資産の实地調査及び評価に関する事。 ・固定資産課税台帳、土地・家屋名寄帳等の整理に関する事。 ・土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。 ・土地台帳の閲覧並びに土地・家屋名寄帳の閲覧及び交付に関する事。 ・固定資産税及び都市計画税の賦課並びに納期限の延長及び減免に関する事。 ・現年の固定資産税及び都市計画税の調定に関する事。 ・旧土地台帳附属地図の副図の整理及び保存に関する事。 ・国有資産等所在市町村交付金に関する事。 ・固定資産の申告に関する事。 ・納税管理人及び相続人代表者の届出に関する事。 ・市税に係る証明書(所得及び納税に係るものを除く。)の交付に関する事。 ・軽自動車税の賦課、納期限の延長及び減免に関する事。 ・現年の軽自動車税の調定に関する事。 ・市たばこ税に関する事。 ・入湯税に関する事。
	計	27人	—
行政経営部 納 税 課	課 長	1人	・納税課所掌事務の総括に関する事。
	収 納 担 当	6人	・税務に関する統計の整理及び報告に関する事。 ・市税(国民健康保険税を含む。以下同じ。)滞納繰越金の調定に関する事。 ・市税に係る過誤納金の還付に関する事。 ・市税に係る証明書(所得及び納税に係るものに限る。)の交付に関する事。 ・市税に係る口座振替に関する事。 ・市税及び市税に係る徴収金の徴収に関する事。 ・納税思想の普及、宣伝及び納税奨励に関する事。
	徴 税 担 当	6人	・市税及び市税に係る徴収金の督促及び催告に関する事。 ・市税の滞納整理に関する事。 ・市税に係る滞納処分の執行停止及び不納欠損処分に関する事。 ・静岡地方税滞納整理機構との連絡調整に関する事。
	計	13人	—
合 計	計	40人	—

3 市の予算と決算

(1) 令和5年度一般会計歳入歳出予算額【当初】

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額 千円	構 成 比 %	科 目	予 算 額 千円	構 成 比 %
1 市 税	14,464,880	32.4	1 議 会 費	221,918	0.5
(1) 市 民 税	(5,543,470)	(38.3)	2 総 務 費	7,868,422	17.6
(2) 固 定 資 産 税	(6,864,325)	(47.5)	(徴 税 費)	(378,039)	(4.8)
(3) 軽 自 動 車 税	(377,763)	(2.6)	3 民 生 費	14,185,784	31.7
(4) 市 た ば こ 税	(500,127)	(3.5)	4 衛 生 費	4,618,695	10.3
(5) 都 市 計 画 税	(1,130,445)	(7.8)	5 労 働 費	31,953	0.1
(6) 入 湯 税	(48,750)	(0.3)	6 農 林 業 費	917,419	2.1
2 地 方 譲 与 税	400,100	0.9	7 商 工 費	1,159,309	2.6
3 利 子 割 交 付 金	5,000	0.0	8 土 木 費	3,592,875	8.0
4 配 当 割 交 付 金	138,000	0.3	9 消 防 費	1,510,253	3.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,000	0.1	10 教 育 費	5,904,651	13.2
6 法 人 事 業 税 交 付 金	197,000	0.4	11 災 害 復 旧 費	103,317	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,621,000	5.9	12 公 債 費	4,500,404	10.1
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	15,000	0.0	13 予 備 費	80,000	0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	42,000	0.1			
10 地 方 特 例 交 付 金	133,001	0.3			
11 地 方 交 付 税	6,450,000	14.4			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,000	0.0			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	126,680	0.3			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	395,183	0.9			
15 国 庫 支 出 金	6,091,390	13.6			
16 県 支 出 金	3,377,054	7.6			
17 財 産 収 入	162,315	0.4			
18 寄 附 金	270,427	0.6			
19 繰 入 金	3,045,333	6.8			
20 繰 越 金	450,000	1.0			
21 諸 収 入	1,115,337	2.5			
22 市 債	5,129,300	11.5			
歳 入 合 計	44,695,000	100.0	歳 出 合 計	44,695,000	100.0

※1 歳入科目の「市税」のうち、(1)から(6)までの各税目ごとの構成比は、「市税」全体における構成比です。
(注) 歳入全体における構成比ではありません。

※2 歳出科目の「総務費」のうち、「(徴税費)」の構成比は、「総務費」全体における構成比です。
(注) 歳出全体における構成比ではありません。

(2) 令和4年度一般会計歳入歳出決算額

歳 入			歳 出		
科 目	予 算 額 千円	決 算 額 千円	科 目	予 算 額 千円	決 算 額 千円
1 市 税	14,189,302	14,652,677	1 議 会 費	221,135	214,453
(1) 市 民 税	(5,476,892)	(5,682,148)	2 総 務 費	8,798,175	8,546,985
(2) 固 定 資 産 税	(6,678,546)	(6,879,921)	(徴 税 費)	(419,024)	(400,040)
(3) 軽 自 動 車 税	(362,991)	(372,614)	3 民 生 費	14,997,605	14,271,123
(4) 市 た ば こ 税	(503,101)	(537,164)	4 衛 生 費	6,084,388	5,468,909
(5) 都 市 計 画 税	(1,112,272)	(1,128,914)	5 労 働 費	33,187	31,731
(6) 入 湯 税	(55,500)	(51,916)	6 農 林 業 費	1,043,701	850,843
2 地 方 譲 与 税	405,800	407,810	7 商 工 費	947,774	816,052
3 利 子 割 交 付 金	7,000	6,478	8 土 木 費	4,504,505	3,662,509
4 配 当 割 交 付 金	50,000	72,302	9 消 防 費	1,556,390	1,448,068
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	70,000	73,491	10 教 育 費	5,115,620	4,916,191
6 法 人 事 業 税 交 付 金	167,000	194,473	11 災 害 復 旧 費	1,058,760	513,764
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,367,000	2,393,346	12 公 債 費	4,467,114	4,417,713
8 ゴルフ場利用税交付金	13,000	17,682	13 予 備 費	41,778	0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	47,000	47,532			
10 地 方 特 例 交 付 金	142,001	159,768			
11 地 方 交 付 税	6,632,092	7,034,876			
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000	16,561			
13 分 担 金 及 び 負 担 金	127,435	120,392			
14 使 用 料 及 び 手 数 料	399,936	393,649			
15 国 庫 支 出 金	8,604,112	7,906,669			
16 県 支 出 金	3,235,582	2,911,917			
17 財 産 収 入	307,230	293,526			
18 寄 附 金	317,888	321,407			
19 繰 入 金	2,450,917	1,077,188			
20 繰 越 金	1,985,225	1,985,226			
21 諸 収 入	1,060,012	1,069,483			
22 市 債	6,272,600	5,690,100			
歳 入 合 計	48,870,132	46,846,553	歳 出 合 計	48,870,132	45,158,341

※ 歳入の「決算額」における「市税」に係る金額は、地方財政状況調査第6表に掲げられた金額を使用した。

4 市税の概要

I 市税の収入状況

(1) 令和4年度市税収入の概要

島田市における令和4年度の市税収入は146億5,268万円で、前年度に比べ約3億2,636万円、約2.3%の増収であり、収納率は前年度に比べ0.02ポイント減の98.74%であった。

なお、個々の税については次のとおりである。

① 個人市民税

個人市民税は、新型コロナウイルス感染症による景気低迷からの緩やかな回復に伴い、前年度に比べ4,405万円の増収となった。

② 法人市民税

法人市民税は、社会情勢の変化による経費の高騰などの影響を受け、4,105万円の減収となった。

③ 固定資産税

固定資産税の市税収入を占める割合は、令和4年度決算において47.0%となっている。

土地については、市全体としては依然として地価の下落傾向にある地区が多いことから、地価の下落修正による評価額の減額に伴い課税標準額が減少したため前年度に比べ減収となった。

家屋については、既存家屋分の評価額は前年と比較して変更がなかったが、新增築分の家屋が増えたこと及び新型コロナウイルス感染症等に係る課税標準の特例措置による軽減が終了したことから増収となった。

償却資産については、新型コロナウイルス感染症等に係る課税標準の特例措置による軽減が終了したことから、増収となった。

結果として、固定資産税全体では、前年度から増収となった。

④ 軽自動車税

軽自動車税（種別割）は、税額の低い原動機付自転車は減少したが、税額の高い軽四輪乗用（自家用）が増加したため、前年度に比べ増収となった。

また、軽自動車税（環境性能割）は、消費税引き上げに伴い税率を1%軽減する臨時的軽減措置が令和3年12月末で終了し、課税台数が増加したため、増収となった。

⑤ 市たばこ税

市たばこ税は、課税標準となる売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数は

減少し、令和3年度で手持品課税が終了したものの、令和3年10月から税率が上がったため、前年度に比べ増収となった。

⑥ 都市計画税

都市計画税は、固定資産税と同様の理由で、土地については前年度に比べ減収となったが、家屋については増収となった。

⑦ 入湯税

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた入湯客数が回復傾向となったことから、前年度と比べ増収となった。

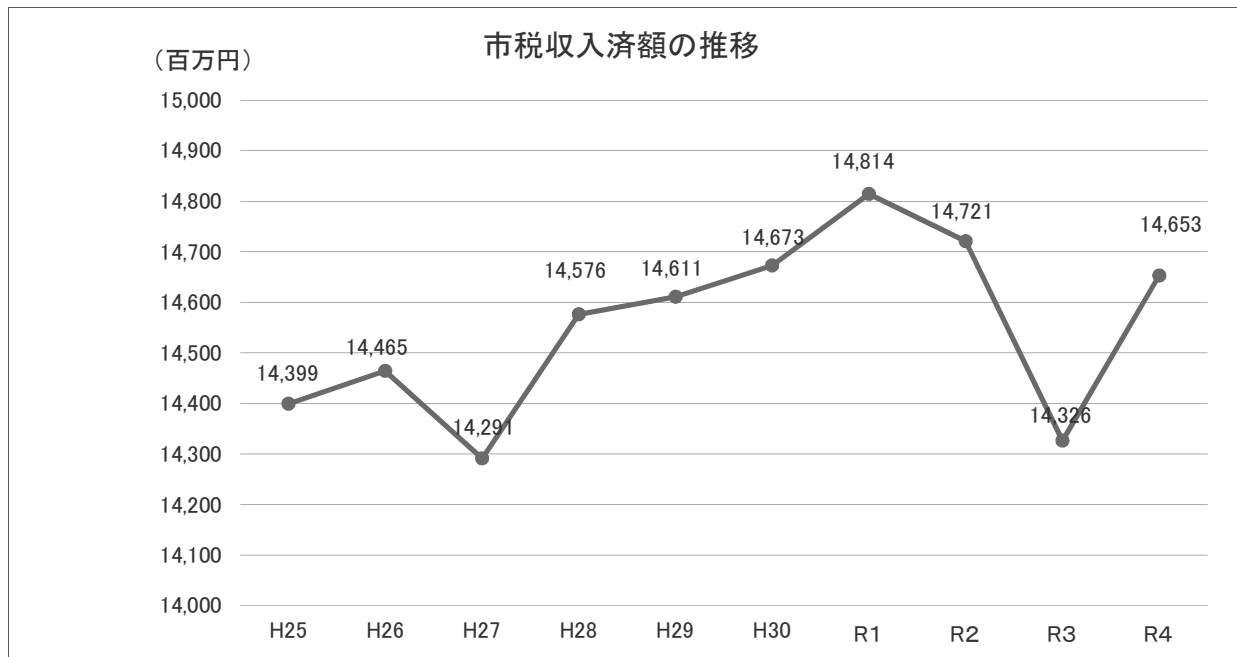
(2) 令和4年度市税決算状況

(単位:円)

区 分		予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率	
市 民 税	個 人 税	現 年 均 等 割	180,842,000	184,524,400	183,260,105	-	-	-
		課 税 分 所 得 割	4,735,106,000	4,896,131,650	4,862,585,113	-	-	-
		計	4,915,948,000	5,080,656,050	5,045,845,218	0	34,810,832	99.31%
		滞 納 繰 越 分	17,218,000	77,481,517	26,741,456	8,074,325	42,665,736	34.51%
	計	4,933,166,000	5,158,137,567	5,072,586,674	8,074,325	77,476,568	98.34%	
	法 人 税	現 年 均 等 割	230,037,000	243,522,800	243,287,944	-	-	-
		課 税 分 法 人 税 割	312,899,000	366,070,000	365,716,956	-	-	-
		計	542,936,000	609,592,800	609,004,900	0	587,900	99.90%
		滞 納 繰 越 分	790,000	4,823,272	556,100	0	4,267,172	11.53%
	計	543,726,000	614,416,072	609,561,000	0	4,855,072	99.21%	
現年課税分	5,458,884,000	5,690,248,850	5,654,850,118	0	35,398,732	99.38%		
滞納繰越分	18,008,000	82,304,789	27,297,556	8,074,325	46,932,908	33.17%		
計	5,476,892,000	5,772,553,639	5,682,147,674	8,074,325	82,331,640	98.43%		
固 定 資 産 税	純 固 定 資 産 税	現 年 土 地	2,230,577,000	2,266,378,686	2,258,105,662	-	-	-
		課 税 分 家 屋	2,673,819,000	2,736,083,549	2,726,095,948	-	-	-
		償 却 資 産	1,723,353,000	1,852,655,165	1,845,892,365	-	-	-
		計	6,627,749,000	6,855,117,400	6,830,093,975	0	25,023,425	99.63%
	滞 納 繰 越 分	19,416,000	70,136,001	18,162,756	7,086,123	44,887,122	25.90%	
	計	6,647,165,000	6,925,253,401	6,848,256,731	7,086,123	69,910,547	98.89%	
	交 付 金	現年課税分	31,381,000	31,663,900	31,663,900	0	0	100.00%
現年課税分	6,659,130,000	6,886,781,300	6,861,757,875	0	25,023,425	99.64%		
滞納繰越分	19,416,000	70,136,001	18,162,756	7,086,123	44,887,122	25.90%		
計	6,678,546,000	6,956,917,301	6,879,920,631	7,086,123	69,910,547	98.89%		
軽 自 動 車 税	現 年 課 税 分	環 境 性 能 割	16,920,000	21,666,600	21,666,600	-	-	100.00%
		種 別 割	344,897,000	351,775,200	349,871,742	0	1,903,458	99.46%
		計	361,817,000	373,441,800	371,538,342	0	1,903,458	99.49%
	滞 納 繰 越 分 (種 別 割)	1,174,000	5,243,573	1,076,179	760,900	3,406,494	20.52%	
計	362,991,000	378,685,373	372,614,521	760,900	5,309,952	98.40%		
市 た ば こ 税	現年課税分	503,101,000	537,164,332	537,164,332	0	0	100.00%	
都 市 計 画 税	現 年 課 税 分	土 地	574,252,000	583,661,605	581,531,049	-	-	-
		家 屋	536,430,000	546,334,995	544,340,693	-	-	-
	計	1,110,682,000	1,129,996,600	1,125,871,742	0	4,124,858	99.63%	
滞 納 繰 越 分	1,590,000	11,746,991	3,042,057	1,186,846	7,518,088	25.90%		
計	1,112,272,000	1,141,743,591	1,128,913,799	1,186,846	11,642,946	98.88%		
入 湯 税	現年課税分	55,500,000	51,916,350	51,916,350	0	0	100.00%	
市 税 合 計	現年課税分	14,149,114,000	14,669,549,232	14,603,098,759	0	66,450,473	99.55%	
	滞納繰越分	40,188,000	169,431,354	49,578,548	17,108,194	102,744,612	29.26%	
	計	14,189,302,000	14,838,980,586	14,652,677,307	17,108,194	169,195,085	98.74%	

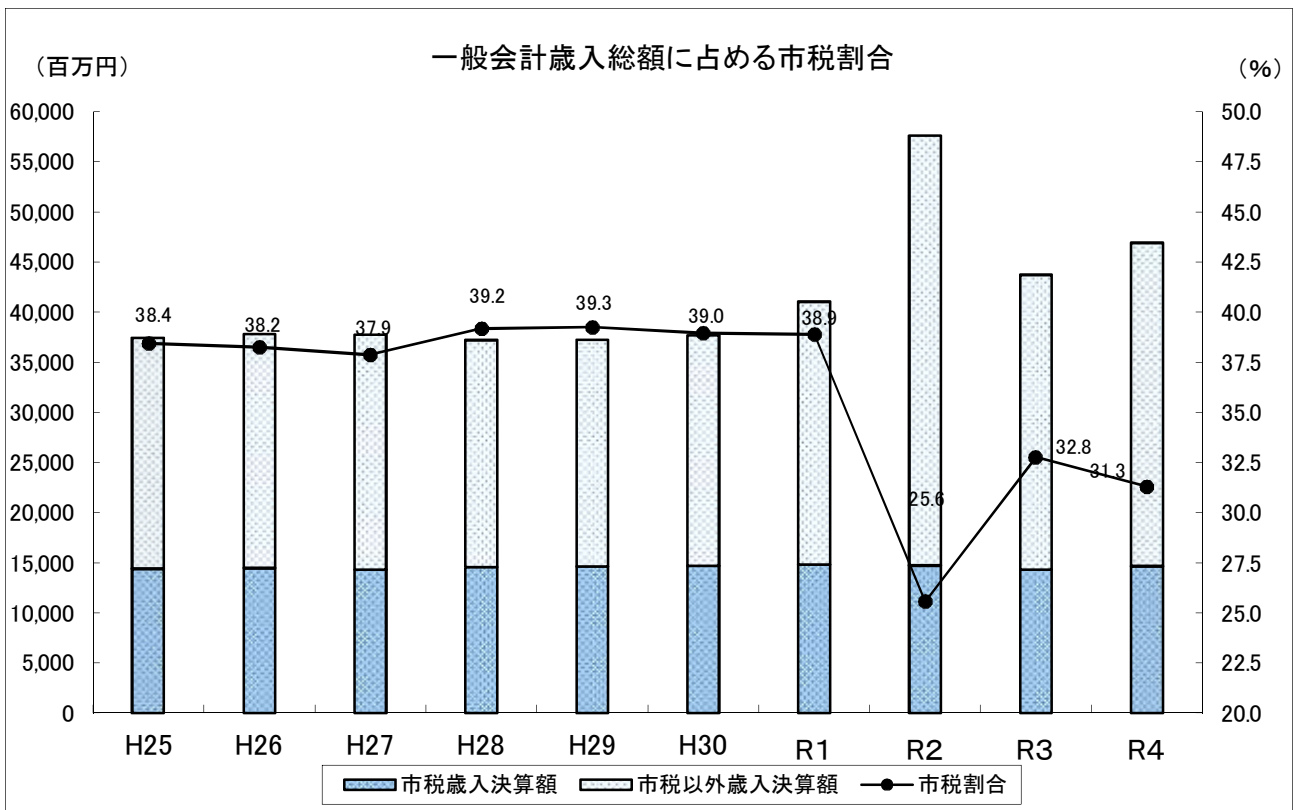
(3) 市税年度別決算額

年度	予 算 額 千円	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	収入済額 前年度対比	収 入 歩 合	
					対予算額	対調定額
H25	13,962,640	14,964,958	14,398,974	100.8%	103.1%	96.22%
H26	14,077,816	14,973,890	14,464,500	100.5%	102.7%	96.60%
H27	13,743,708	14,734,746	14,290,818	98.8%	104.0%	96.99%
H28	13,886,866	14,970,825	14,575,773	102.0%	105.0%	97.36%
H29	14,095,879	14,976,910	14,610,871	100.2%	103.7%	97.56%
H30	14,026,209	15,010,534	14,672,780	100.4%	104.6%	97.75%
R1	14,341,093	15,113,572	14,814,454	101.0%	103.3%	98.02%
R2	14,373,626	15,009,994	14,720,818	99.4%	102.4%	98.07%
R3	13,688,501	14,506,279	14,326,322	97.3%	104.7%	98.76%
R4	14,189,302	14,838,981	14,652,677	102.3%	103.3%	98.74%



(4)一般会計歳入総額に占める年度別市税割合及び市税負担額

年 度	一般会計 歳入決算額 千円	市 税 歳入決算額 千円	市税割合 %	人 口 人	世 帯 数 世帯	市税負担額	
						1人当たり 円	1世帯当たり 円
H25	37,452,105	14,398,974	38.4	101,693	35,945	141,593	400,584
H26	37,822,313	14,464,500	38.2	101,159	36,199	142,988	399,583
H27	37,737,295	14,290,818	37.9	100,646	36,520	141,991	391,315
H28	37,205,326	14,575,773	39.2	100,127	36,950	145,573	394,473
H29	37,225,015	14,610,871	39.3	99,761	37,336	146,459	391,335
H30	37,670,220	14,672,780	39.0	98,909	37,580	148,346	390,441
R1	41,041,755	14,814,454	38.9	98,041	38,300	151,105	386,800
R2	57,595,716	14,720,818	25.6	97,470	38,618	151,029	381,191
R3	43,724,144	14,326,322	32.8	96,769	38,766	148,047	369,559
R4	46,846,554	14,652,677	31.3	96,130	39,210	152,426	373,697



(5) 市税年度別収入状況

区 分		令和元年度				令和2年度				
		調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	
市 民 税	個人市民税	現年	5,113,873,333	5,072,640,325	99.19	100.91	5,134,368,713	5,103,305,639	99.39	100.60
		滞繰	157,705,177	51,021,380	32.35	114.69	140,232,651	43,277,198	30.86	84.82
		計	5,271,578,510	5,123,661,705	97.19	101.03	5,274,601,364	5,146,582,837	97.57	100.45
	法人市民税	現年	793,126,500	792,310,500	99.90	108.16	622,987,800	606,546,213	97.36	76.55
		滞繰	6,463,922	1,215,019	18.80	135.60	5,615,029	615,045	10.95	50.62
		計	799,590,422	793,525,519	99.24	108.19	628,602,829	607,161,258	96.59	76.51
	計	6,071,168,932	5,917,187,224	97.46	101.94	5,903,204,193	5,753,744,095	97.47	97.24	
固 定 資 産 税	純固定資産税	現年	6,830,968,500	6,799,556,903	99.54	99.99	6,922,810,000	6,879,578,171	99.38	101.18
		滞繰	124,079,205	38,047,292	30.66	103.74	104,456,029	33,903,755	32.46	89.11
		計	6,955,047,705	6,837,604,195	98.31	100.01	7,027,266,029	6,913,481,926	98.38	101.11
	交付金	現年	30,991,900	30,991,900	100.00	98.58	31,455,300	31,455,300	100.00	101.50
計	6,986,039,605	6,868,596,095	98.32	100.00	7,058,721,329	6,944,937,226	98.39	101.11		
軽 自 動 車 税	現年	323,981,900	321,417,500	99.21	104.69	339,925,300	338,003,063	99.43	105.16	
	滞繰	8,177,837	2,799,890	34.24	127.56	7,165,741	2,181,287	30.44	77.91	
	計	332,159,737	324,217,390	97.61	104.85	347,091,041	340,184,350	98.01	104.92	
市 た ば こ 税	現年	492,231,110	492,231,110	100.00	101.45	491,142,416	491,142,416	100.00	99.78	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	492,231,110	492,231,110	100.00	101.45	491,142,416	491,142,416	100.00	99.78	
都 市 計 画 税	現年	1,138,300,700	1,133,066,326	99.54	100.89	1,147,340,100	1,140,175,146	99.38	100.63	
	滞繰	20,935,660	6,419,650	30.66	102.99	17,559,042	5,699,215	32.46	88.78	
	計	1,159,236,360	1,139,485,976	98.30	100.90	1,164,899,142	1,145,874,361	98.37	100.56	
入 湯 税	現年	72,736,500	72,736,500	100.00	96.21	44,935,950	44,935,950	100.00	61.78	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	72,736,500	72,736,500	100.00	96.21	44,935,950	44,935,950	100.00	61.78	
市 税 合 計	現年	14,796,210,443	14,714,951,064	99.45	101.40	14,734,965,579	14,635,141,898	99.32	99.46	
	滞繰	317,361,801	99,503,231	31.35	99.75	275,028,492	85,676,500	31.15	86.10	
	計	15,113,572,244	14,814,454,295	98.02	101.39	15,009,994,071	14,720,818,398	98.07	99.37	

区 分		令和3年度				令和4年度				
		調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	調定額	収入済額	収納率	収入済額 前年度比	
市民税	個人市民税	現年	5,023,704,410	4,995,385,794	99.44	97.89	5,080,656,050	5,045,845,218	99.31	101.01
		滞繰	87,368,279	33,149,914	37.94	76.60	77,481,517	26,741,456	34.51	80.67
		計	5,111,072,689	5,028,535,708	98.39	97.71	5,158,137,567	5,072,586,674	98.34	100.88
	法人市民税	現年	639,828,900	638,202,909	99.75	105.22	609,592,800	609,004,900	99.90	95.42
		滞繰	15,926,386	12,404,605	77.89	2016.86	4,823,272	556,100	11.53	4.48
		計	655,755,286	650,607,514	99.21	107.16	614,416,072	609,561,000	99.21	93.69
	計	5,766,827,975	5,679,143,222	98.48	98.70	5,772,553,639	5,682,147,674	98.43	100.05	
固定資産税	純固定資産税	現年	6,563,278,700	6,544,509,653	99.71	95.13	6,855,117,400	6,830,093,975	99.63	104.36
		滞繰	100,908,477	45,617,314	45.21	134.55	70,136,001	18,162,756	25.90	39.82
		計	6,664,187,177	6,590,126,967	98.89	95.32	6,925,253,401	6,848,256,731	98.89	103.92
	交付金	現年	31,739,800	31,739,800	100.00	100.90	31,663,900	31,663,900	100.00	99.76
計	6,695,926,977	6,621,866,767	98.89	95.35	6,956,917,301	6,879,920,631	98.89	103.90		
軽自動車税	現年	353,660,300	352,038,074	99.54	104.15	373,441,800	371,538,342	99.49	105.54	
	滞繰	6,215,491	2,029,181	32.65	93.03	5,243,573	1,076,179	20.52	53.04	
	計	359,875,791	354,067,255	98.39	104.08	378,685,373	372,614,521	98.40	105.24	
市たばこ税	現年	517,469,964	517,469,964	100.00	105.36	537,164,332	537,164,332	100.00	103.81	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	517,469,964	517,469,964	100.00	105.36	537,164,332	537,164,332	100.00	103.81	
都市計画税	現年	1,101,290,100	1,098,140,733	99.71	96.31	1,129,996,600	1,125,871,742	99.63	102.53	
	滞繰	16,890,168	7,635,474	45.21	133.97	11,746,991	3,042,057	25.90	39.84	
	計	1,118,180,268	1,105,776,207	98.89	96.50	1,141,743,591	1,128,913,799	98.88	102.09	
入湯税	現年	47,998,200	47,998,200	100.00	106.81	51,916,350	51,916,350	100.00	108.16	
	滞繰	0	0	-	-	0	0	-	-	
	計	47,998,200	47,998,200	100.00	106.81	51,916,350	51,916,350	100.00	108.16	
市税合計	現年	14,278,970,374	14,225,485,127	99.63	97.20	14,669,549,232	14,603,098,759	99.55	102.65	
	滞繰	227,308,801	100,836,488	44.36	117.69	169,431,354	49,578,548	29.26	49.17	
	計	14,506,279,175	14,326,321,615	98.76	97.32	14,838,980,586	14,652,677,307	98.74	102.28	

II 市税の滞納状況

(1) 市税の滞納額(令和4年度)

区 分	個人市民税		固定資産税・ 都市計画税		その他の税		合 計	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
H29年度 以前	円 13,685,612	件 732	円 24,923,631	件 894	円 2,921,293	件 165	円 41,530,536	件 1,791
H30年度	3,616,622	210	4,260,074	260	740,124	74	8,616,820	544
R元年度	4,050,633	287	5,552,083	333	916,495	67	10,519,211	687
R2年度	7,155,318	439	6,641,846	438	736,865	74	14,534,029	951
R3年度	14,157,551	796	11,027,576	633	2,358,889	146	27,544,016	1,575
R4年度 (現年度分)	34,810,832	1,945	29,148,283	1,414	2,491,358	274	66,450,473	3,633
合 計	77,476,568	4,409	81,553,493	3,972	10,165,024	800	169,195,085	9,181

※1 「その他の税」は、法人市民税及び軽自動車税である。

※2 現年度分の滞納額は、令和5年5月31日現在のものである。

(2) 市税収入未済額状況(令和4年度)

区 分	滞 納 繰 越 分				現年課税分 収入未済額	収入未済額 ※令和5年度(当初) 滞納繰越額
	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額		
個 人 市 民 税	円 77,481,517	円 26,741,456	円 8,074,325	円 42,665,736	円 34,810,832	円 77,476,568
法 人 市 民 税	4,823,272	556,100	0	4,267,172	587,900	4,855,072
固 定 資 産 税	70,136,001	18,162,756	7,086,123	44,887,122	25,023,425	69,910,547
軽 自 動 車 税	5,243,573	1,076,179	760,900	3,406,494	1,903,458	5,309,952
都 市 計 画 税	11,746,991	3,042,057	1,186,846	7,518,088	4,124,858	11,642,946
入 湯 税	0	0	0	0	0	0
合 計	169,431,354	49,578,548	17,108,194	102,744,612	66,450,473	169,195,085

※1 「滞納繰越分」の金額は、令和4年度決算における滞納繰越分の金額である。

※2 「現年課税分収入未済額」の金額は、令和4年度決算における現年課税分の収入未済額である。

※3 「収入未済額」は、令和4年度決算における現年課税分及び滞納繰越分の収入未済額である。

(3) 不納欠損処分税目別内訳(令和4年度)

区 分	個人市民税		法人市民税		固定資産税・ 都市計画税		軽自動車税		合 計	
	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数
H29年度 以前	円 6,319,240	件 365	円 0	件 0	円 7,733,369	件 179	円 662,300	件 148	円 14,714,909	件 692
H30年度	1,263,105	54	0	0	216,600	15	56,800	8	1,536,505	77
R元年度	488,730	32	0	0	323,000	10	41,800	6	853,530	48
R2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3年度	3,250	1	0	0	0	0	0	0	3,250	1
R4年度 (現年度分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	8,074,325	452	0	0	8,272,969	204	760,900	162	17,108,194	818

(4) 滞納処分執行状況(令和4年度)

区 分	不 動 産	債 権	動 産 等	合 計
差 押	件 5	件 197	件 0	件 202

Ⅲ 口座振替利用の状況

年度	税 目	振 替 請 求		振 替 実 績		振 替 率	利 用 率
		税 額	件 数	税 額	件 数		
令和3年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	千円 693,012	件 18,571	千円 661,293	件 17,846	% 96.1	% 41.7
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	4,173,943	107,650	4,106,070	105,291	97.8	62.1
	軽 自 動 車 税	86,487	12,880	84,510	12,625	98.0	27.7
	合 計	4,953,442	139,101	4,851,873	135,762	97.6	53.3
令和4年度	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	701,957	18,249	663,738	17,505	95.9	41.0
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	4,320,908	107,033	4,231,022	104,671	97.8	61.5
	軽 自 動 車 税	87,166	12,643	85,102	12,371	97.8	27.2
	合 計	5,110,031	137,925	4,979,862	134,547	97.6	52.0
差 引 増 減	市 県 民 税 (普 通 徴 収)	8,945	▲ 322	2,445	▲ 341	ポイント -0.2	ポイント -0.7
	固 定 資 産 税・ 都 市 計 画 税	146,965	▲ 617	124,952	▲ 620	0.0	-0.6
	軽 自 動 車 税	679	▲ 237	592	▲ 254	-0.2	-0.6
	合 計	156,589	▲ 1,176	127,989	▲ 1,215	0.0	-1.3
増 減 率		3.2%	-0.8%	2.6%	-0.9%	-	-

※1 振替率は、振替実績件数を振替請求件数で除したものである。

※2 利用率は、振替請求件数を調定件数で除したものである。

※3 調定件数は、各税目の当初調定件数とする。(過年度更正に伴う随時課税分は含まない。)

Ⅳ コンビニエンスストア納付及びスマートフォン決済の状況

年度	税目	直接 納付件数 (A)	コンビニエンスストア納付		スマートフォン決済	
			利用件数 (B)	利用率 (B/A×100)	利用件数 (C)	利用率 (C/A×100)
令和3 年度	市県民税 (普通徴収)	26,100	15,368	58.9	2,226	8.5
	固定資産税・ 都市計画税	65,662	26,198	39.9	4,734	7.2
	軽自動車税	33,519	17,557	52.4	2,413	7.2
	合計	125,281	59,123	47.2	9,373	7.5
令和4 年度	市県民税 (普通徴収)	25,828	14,937	57.8	2,412	9.3
	固定資産税・ 都市計画税	66,413	27,041	40.7	5,359	8.1
	軽自動車税	33,779	17,908	53.0	2,612	7.7
	合計	126,020	59,886	47.5	10,383	8.2
差 引 増 減	市県民税 (普通徴収)	▲ 272	▲ 431	ポイント +9.8	186	ポイント +4.2
	固定資産税・ 都市計画税	751	843	+0.8	625	+0.9
	軽自動車税	260	351	0.6	199	+0.5
	合計	739	763	+0.3	1,010	+0.8
増減率		0.6%	1.3%	-	10.8%	-

※1 利用件数は、本税(現年課税分)、督促手数料及び延滞金を含めた納付数である。

※2 スマートフォン決済は令和2年度から開始した。

Ⅴ 地方税共通納税システムの利用状況

年度	税目	納付件数	納付金額	利用率
令和3 年度	市県民税(特別徴収)	4,435	326,264,000	6.33
	法人市民税	327	168,588,100	11.50
	合計	4,762	494,852,100	7.08
令和4 年度	市県民税(特別徴収)	6,859	547,898,500	9.82
	法人市民税	446	210,755,100	15.58
	合計	7,305	758,653,600	10.77

※1 地方税共通納税システムは、令和元年10月から開始された。

※2 利用率は、システムによる(現年分の共通納税の納付件数)÷(現年分の全ての方法による納付件数)×100で算出した。

VI 市民1人当たりの税負担額

(1) 市民1人当たり税負担額(現年課税分)

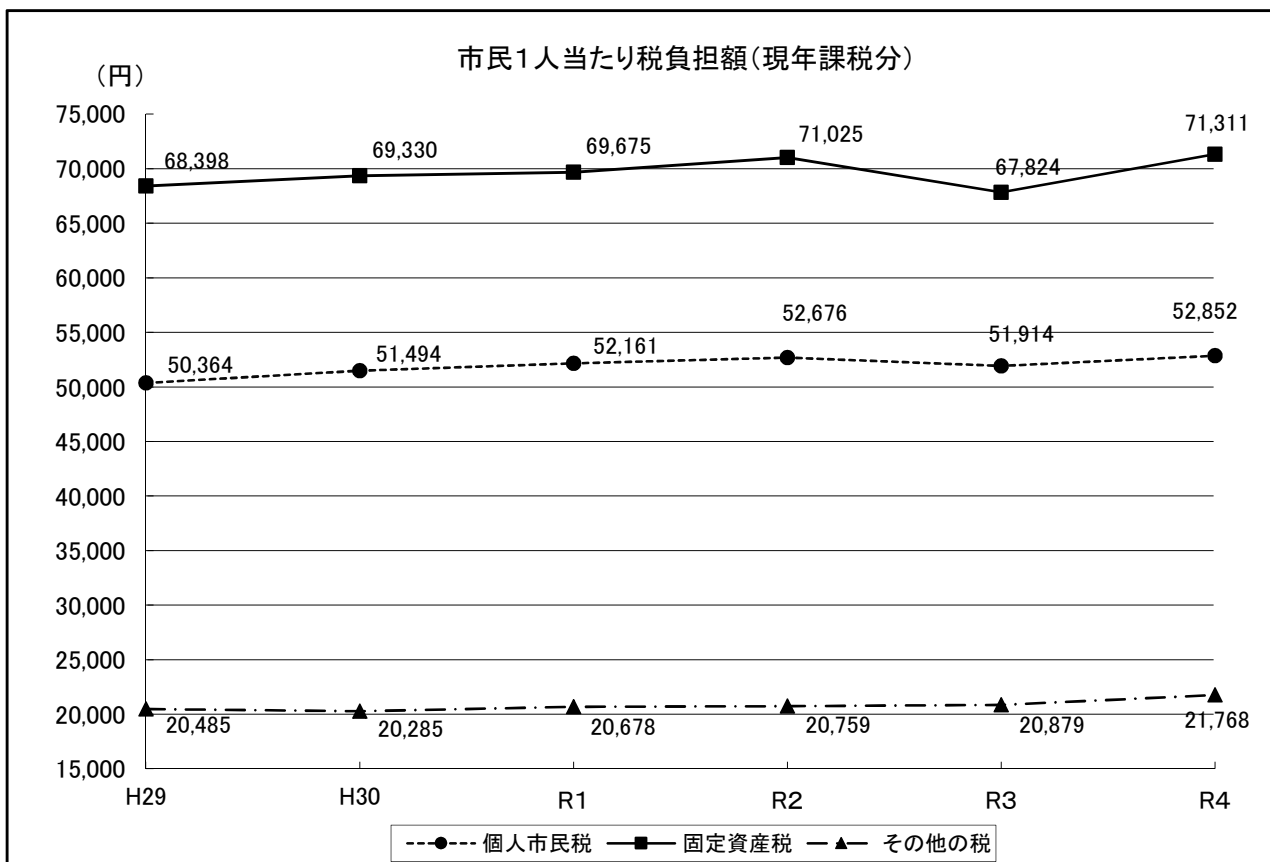
年度	人口 人	世帯数 世帯	1人当たり			1世帯当たり		
			個人市民税 円	固定資産税 円	その他の税 円	個人市民税 円	固定資産税 円	その他の税 円
H29	98,909	37,580	50,364	68,398	20,485	132,555	180,022	53,917
H30	98,546	37,942	51,494	69,330	20,285	133,744	180,070	52,685
R1	98,041	38,300	52,161	69,675	20,678	133,521	178,354	52,931
R2	97,470	38,618	52,676	71,025	20,759	132,953	179,264	52,394
R3	96,769	38,766	51,914	67,824	20,879	129,590	169,305	52,118
R4	96,130	39,210	52,852	71,311	21,768	129,576	174,831	53,367

※1 人口及び世帯数は、年度末時点の数値である。

※2 税負担額は、現年課税分の調定額により算出した。

※3 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を除く。

※4 その他の税は軽自動車税、市たばこ税、都市計画税及び入湯税である。



(2) 納税義務者1人当たり税負担額(現年課税分)【最終調定】

① 個人市民税

年 度	納税義務者数	調 定 額	1人当たり税負担額
平成 29 年度	52,761 人	4,981,408 千円	94,415 円
平成 30 年度	52,920 人	5,074,531 千円	95,891 円
令和 1 年度	53,160 人	5,113,873 千円	96,198 円
令和 2 年度	53,141 人	5,134,369 千円	96,618 円
令和 3 年度	53,330 人	5,023,704 千円	94,200 円
令和 4 年度	53,258 人	5,080,656 千円	95,397 円

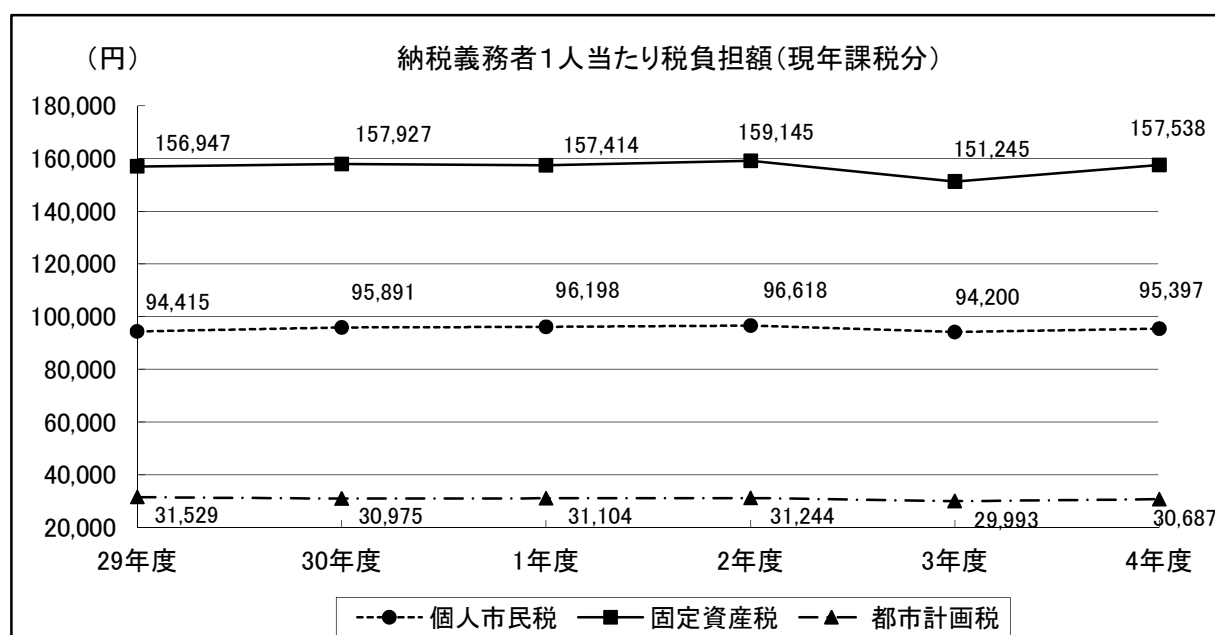
② 固定資産税

年 度	納税義務者数	調 定 額	1人当たり税負担額
平成 29 年度	43,105 人	6,765,218 千円	156,947 円
平成 30 年度	43,262 人	6,832,234 千円	157,927 円
令和 1 年度	43,395 人	6,830,969 千円	157,414 円
令和 2 年度	43,500 人	6,922,810 千円	159,145 円
令和 3 年度	43,395 人	6,563,279 千円	151,245 円
令和 4 年度	43,514 人	6,855,117 千円	157,538 円

* 固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を除く。

③ 都市計画税

年 度	納税義務者数	調 定 額	1人当たり税負担額
平成 29 年度	36,248 人	1,142,850 千円	31,529 円
平成 30 年度	36,426 人	1,128,301 千円	30,975 円
令和 1 年度	36,597 人	1,138,301 千円	31,104 円
令和 2 年度	36,722 人	1,147,340 千円	31,244 円
令和 3 年度	36,718 人	1,101,290 千円	29,993 円
令和 4 年度	36,823 人	1,129,997 千円	30,687 円



5 市税制度

I 市税の税率（令和5年度）

(1) 個人市民税

納 税 義 務 者	課 税 標 準	税 率
<p>ア 1月1日現在において市内に住所を有する個人で、前年中に所得がある者（個人の均等割及び所得割が対象となります。）</p> <p>イ 1月1日現在において市内に住所を有しない個人で、前年中に市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する者（個人の均等割が対象となります。）</p>	<p>所得割の課税標準は、前年中の所得（総合課税分及び分離課税分の所得）から所得控除金額を控除したものをいい、適用される税率は総合課税及び分離課税により異なった税率が適用されます。</p>	<p>均等割 3,500円</p> <p>所得割（総合課税分） 6%</p>

(2) 法人市民税

納 税 義 務 者	課 税 標 準 等																												
<p>ア 定款に定められた事業年度において市内に事務所又は事業所を有する法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（収益事業を行うもの）（法人の均等割及び法人税割が対象となります。）</p> <p>イ 定款に定められた事業年度において市内に寮等を有する法人で、市内に事務所又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所又は寮等を有する法人でない社団、財団で代表者又は管理人の定めのあるもの（収益事業を行うものを除く。）（法人の均等割が対象となります。）</p>	<p>均 等 割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>税率（年額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超 1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超 10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円超 50億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※従業者数は、市内に有する事務所等の人員による。</p> <p>法人税割 税率 100分の6.0</p> <p>※消費税の10%増税に伴い、令和元年10月1日同日以降に開始する事業年度から、法人税割の標準税率が9.7%から6.0%に変更された。</p>	資本等の金額	従業者数	税率（年額）	1千万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円超	50人以下	410,000円	50人超	3,000,000円
	資本等の金額	従業者数	税率（年額）																										
1千万円以下	50人以下	50,000円																											
	50人超	120,000円																											
1千万円超 1億円以下	50人以下	130,000円																											
	50人超	150,000円																											
1億円超 10億円以下	50人以下	160,000円																											
	50人超	400,000円																											
10億円超 50億円以下	50人以下	410,000円																											
	50人超	1,750,000円																											
50億円超	50人以下	410,000円																											
	50人超	3,000,000円																											

(3) 固定資産税

納税義務者	課税標準	税率	免税点
1月1日現在において市内に所在する固定資産（土地、家屋及び償却資産）を所有する者	1月1日現在における当該固定資産の価格で土地・家屋・償却資産課税台帳に登録されているもの	1.4%	土地 課税標準額 30万円未満 家屋 課税標準額 20万円未満 償却資産 課税標準額 150万円未満

(4) 軽自動車税

納税義務者	課税標準等			
<p>【環境性能割】 (令和元年10月1日施行) 取得価額が50万円を超える三輪以上の軽自動車の取得者</p> <p>※静岡県が登録時に徴収し、市に払い込まれる。</p>	区 分		税率	
			自家用	営業用
	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車 ・天然ガス自動車 (H30年排出ガス基準適合、 H21年天然ガス基準10%低減) 		非課税	非課税
	ガソリン車	<ul style="list-style-type: none"> ・R12年度燃費基準75%達成かつ R2年度燃費基準達成車 ・R12年度燃費基準60%達成かつ R2年度燃費基準達成車 	1%	0.5%
	ハイブリット車	<ul style="list-style-type: none"> ・R12年度燃費基準55%達成車 	2%	1%
<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外又はR2年度燃費基準未達成車 		2%	2%	
<p>※ガソリン車及びハイブリット車は、H30年排出ガス規制50%低減または、H17年排出ガス規制75%低減を満たす車両に限る。</p>				

<p>【種別割】</p> <p>(令和元年10月1日改正)</p> <p>4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有する者</p> <p>※税率に変更なし。</p>	車		種	新税率(年額)	
	原動機付 自 転 車	ア 総排気量が50cc以下、定格出力0.6kw以下 (エ以外のもの)		2,000円	
		イ 総排気量が50cc超90cc以下、定格出力0.6kw超0.8kw以下		2,000円	
		ウ 総排気量が90cc超、定格出力0.8kw超		2,400円	
		エ アのうち三輪以上のもので総排気量が20cc超、定格出力0.25kw超 (ミニカー)		3,700円	
	軽自動車	二輪のもの (側車付のものを含む)		3,600円	
		三 輪 の も の		3,900円	
		四 輪 以 上 の も の	乗用のもの	営業用	6,900円
				自家用	10,800円
			貨物用のもの	営業用	3,800円
				自家用	5,000円
	小型特殊 自 動 車	農 耕 作 業 用 自 動 車		2,400円	
		そ の 他 の も の		5,900円	
	二 輪 の 小 型 自 動 車				6,000円
	<p>※三輪以上の軽自動車で、初度検査年月が平成22年4月から平成27年3月以前の車両については旧税率が適用される。</p> <p>※三輪以上の軽自動車で、初度検査年月が平成22年3月以前の車両については重課税率が適用される。</p> <p>※三輪以上の軽自動車で、初度検査年月が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの車両で、一定の環境性能を有する車両については税率の軽減措置 (グリーン化特例 (軽課)) が適用される。</p>				

(5) 市たばこ税

納 税 義 務 者	課 税 標 準 等
<ul style="list-style-type: none"> ・製造たばこの製造者 ・特定販売業者 (輸入業者) ・卸売販売業者 	<p>従量割</p> <p>1,000本につき 6,552円 (令和3年10月1日から)</p>

(6) 特別土地保有税

平成15年度の税制改正により、当該年度以降の新たな課税は当分の間停止されている。

(7) 都市計画税

納 税 義 務 者	課 税 標 準 等	
1月1日現在において都市計画法の規定による都市計画区域内（尾川、大草、相賀及び湯日並びに農業振興地域の地域内の山林、原野及び農用地区域を除く。）に所在する土地及び家屋を所有する者	1月1日現在における当該固定資産の価格で土地・家屋課税台帳に登録されているもの	(税 率) 0.3%

(8) 入湯税

納 税 義 務 者	課 税 標 準 等	
鉱泉浴場における入湯客（12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、共同浴場又は一般公衆浴場及び市長が公益上その他の事由により特に必要があると認める鉱泉浴場に入湯する者を除く。）	入湯客1人1日、一の鉱泉浴場における入湯に対し 150円	

II 市税の申告（令和5年度）

税 目	申 告 区 分	申 告 期 限
個 人 市 民 税	<p>1月1日現在において市内に住所を有する個人で、所得税の確定申告の提出義務がなく、次の場合に該当する者</p> <p>(1) 給与（年金）のみではなく、それ以外の収入があった者</p> <p>(2) 2か所以上からの給与の支払いを受け、年末調整を受けていない者</p> <p>(3) 勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されていない者</p> <p>(4) 営業、農業、不動産、配当、報酬などの収入があった者</p> <p>(5) 各種控除を受けようとする者</p>	3月15日
法 人 市 民 税	(1) 確定申告する場合	当該事業年度終了の日の翌日から原則として2月以内
	(2) 事業年度区分が1年で中間申告（予定申告）する場合	当該事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内
固 定 資 産 税 (都 市 計 画 税)	(1) 住宅用地から非住宅用地（又は非住宅用地から住宅用地）への変更があった場合	変更のあった年内 12月28日
	(2) 土地、家屋の取得又は譲渡等による所有権の移転が生じた場合、また、家屋を取り壊した場合（法務局へ手続き） 未登記の家屋を取り壊した場合（年内中に課税課資産税担当へ滅失申告書を提出）	変更のあった年内 12月28日
	(3) 償却資産（事業の用に供する機械設備等）	1月31日
軽 自 動 車 税	(1) 軽自動車等を取得した者又は転居した者	その日から15日以内
	(2) 軽自動車等を廃車又は譲渡した者	その日から30日以内
市 た ば こ 税	製造たばこの製造者・特定販売業者・卸売販売業者	翌月の末日
入 湯 税	鉱泉浴場の経営者（特別徴収義務者）	翌月15日

Ⅲ 市税の納期限（令和5年度）

税 目	納 期 限
個人市民税	(普通徴収) 第1期： 令和5年6月30日 第2期： 令和5年8月31日 第3期： 令和5年10月31日 第4期： 令和6年1月31日
	(特別徴収) 毎月（6月～翌年5月）分： 翌月10日
法人市民税	法人税申告期限
固定資産税 都市計画税	第1期： 令和5年5月31日 第2期： 令和5年7月31日 第3期： 令和5年10月2日 第4期： 令和5年12月28日
軽自動車税	令和5年5月31日
市たばこ税	申告月の翌月末日
入湯税	申告月の翌月15日

6 市民税

I 個人市民税(令和5年度)

(1) 徴収区分別納税義務者数(令和5年7月1日現在)

区 分		所得割と均等割	均等割のみ	合 計	構成比
普通徴収		7,020 ^人	707 ^人	7,727 ^人	14.7 %
特別徴収	給与分	33,567	1,720	35,287	67.1 %
	年金分	6,998	2,599	9,597	18.2 %
合 計		47,585	5,026	52,611	100.0 %

資料:課税状況等の調

(2) 徴収区分別税額(令和5年7月1日現在)

区 分		均 等 割	所 得 割	合 計	構 成 比
普通徴収		34,382 ^人	827,310 ^人	861,692 ^人	16.8 %
特別徴収	給与分	123,469	3,897,730	4,021,199	78.4 %
	年金分	26,288	222,599	248,887	4.8 %
合 計		184,139	4,947,639	5,131,778	100.0 %

資料:課税状況等の調

(3) 課税標準額段階別課税状況(令和5年度当初課税分・令和5年7月1日現在)

その1

課税標準額の段階	総所得金額等								
	納税義務者数	総所得	分離長期譲渡所得	分離短期譲渡所得	一般株式等譲渡所得等	上場株式等譲渡所得等	上場株式等配当所得等	先物取引雑所得	計
10万円以下	人 1,918	千円 1,397,120	千円 810,996	千円	千円 4,680	千円 45,485	千円 191	千円 4,106	千円 2,262,578
10万円を超え100万円以下	16,438	23,522,451	377,363		14,968	22,614	2,621	3,774	23,943,791
100万円を超え200万円以下	13,899	36,191,665	250,276	56	4,354	8,284	5,255	6,507	36,466,397
200万円を超え300万円以下	7,940	30,934,899	70,106		700	16,053	926	10,988	31,033,672
300万円を超え400万円以下	3,974	20,618,641	30,000	1,415	437	6,662	1,304	9,062	20,667,521
400万円を超え550万円以下	2,067	13,438,508	50,731	1,388	8,696	12,472	2,076	9,592	13,523,463
550万円を超え700万円以下	499	4,104,803	39,073	4,255	1,127	113,596	1,605	3,078	4,267,537
700万円を超え1,000万円以下	420	4,331,087	67,766	0	762	10,750	971	422	4,411,758
1,000万円を超える金額	430	9,945,835	250,847	133	2,303,923	33,725	11,889	31	12,546,383
合計	47,585	144,485,009	1,947,158	7,247	2,339,647	269,641	26,838	47,560	149,123,100

資料: 課税状況等の調

その2

課税標準額の段階	所得控除額	算出税額	税 額 控除額	税 額 調整額	配当割額 の控除額	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の控除額	所得割額
10万円以下	千円 1,356,819	千円 29,798	千円 3,347	千円 2	千円 30	千円 3	千円 26,416
10万円を超え100万円以下	14,591,638	547,818	48,488	212	503	234	498,361
100 " 200 "	15,821,818	1,229,839	105,984	53	1,000	371	1,122,365
200 " 300 "	11,510,280	1,168,097	109,287	0	535	272	1,058,003
300 " 400 "	6,948,579	821,537	48,723	0	643	213	771,958
400 " 550 "	4,060,970	565,146	28,280	0	358	463	536,045
550 " 700 "	1,052,259	188,114	11,448	0	78	84	176,504
700 " 1,000 "	902,885	208,094	11,825	0	125	322	195,822
1,000万円を超える金額	1,015,070	613,847	48,689	0	1,042	2,037	562,079
合 計	57,260,318	5,372,290	416,071	267	4,314	3,999	4,947,553

資料:課税状況等の調

(4) 退職所得の分離課税に係る所得割額等

月 別	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	納税義務者数	市民税額	納税義務者数	市民税額	納税義務者数	市民税額
4月	人 11	千円 1,332	人 24	千円 2,408	人 10	千円 1,426
5月	82	7,974	77	8,195	20	10,509
6月	9	1,502	16	3,906	10	2,533
7月	21	3,194	15	3,731	14	3,485
8月	4	363	9	1,717	12	2,921
9月	7	1,158	6	285	4	618
10月	9	562	7	751	5	673
11月	7	1,228	10	1,451	6	1,528
12月	8	524	5	3,725	7	415
1月	11	1,446	8	4,451	12	3,163
2月	8	3,407	11	1,266	6	15,098
3月	14	4,362	5	707	6	5,334
合 計	191	27,052	193	32,593	112	47,703

資料:課税状況等の調

Ⅱ 法人市民税

(1) 均等割額

資本金等の額及び従業員数	均等割税率 (年額)	令和3年度		令和4年度	
		納税義務者数	調定額 (千円)	納税義務者数	調定額 (千円)
資本金等の額が50億円超 従業者数の合計が50人超	3,000,000円	14	42,000	15	44,795
資本金等の額が10億円超50億円以下 従業者数の合計が50人超	1,750,000円	9	15,750	9	15,750
資本金等の額が10億円超 従業者数の合計が50人以下	410,000円	90	36,148	94	36,410
資本金等の額が1億円超10億円以下 従業者数の合計が50人超	400,000円	21	9,200	20	8,400
資本金等の額が1億円超10億円以下 従業者数の合計が50人以下	160,000円	64	9,827	71	11,788
資本金等の額が1,000万円超1億円以下 従業者数の合計が50人超	150,000円	42	6,628	42	6,750
資本金等の額が1,000万円超1億円以下 従業者数の合計が50人以下	130,000円	338	43,867	332	43,257
資本金等の額が1,000万円以下 従業者数の合計が50人超	120,000円	20	2,145	20	2,460
上記以外の法人等	50,000円	1,540	73,522	1,574	73,913
合 計		2,138	239,087	2,177	243,523

資料:課税状況等の調

(2) 法人税割額

年 度	法人数	課税標準額 (千円)	算出法人税割額 (千円)	外国税額控除額等 (千円)	法人税割額 (千円)
令和3年度	588	4,566,544	353,784	297	353,487
令和4年度	613	4,279,128	330,991	381	330,610

資料:課税状況等の調

7 固定資産税

I 固定資産税

(1) 固定資産税納税義務者数(法定免税点以上のもの)

(概要調書)

年 度	土 地	家 屋	償却資産	備 考
平成 18 年度	人 26,945	人 28,134	人 1,260	
平成 19 年度	27,145	28,284	1,240	
平成 20 年度 (島 田 市)	27,329	28,497	1,210	川根町編入合併
平成 20 年度 (旧川根町)	2,105	2,017	108	
平成 21 年度	29,443	30,602	1,276	
平成 22 年度	29,588	30,763	1,282	
平成 23 年度	29,730	30,903	1,243	
平成 24 年度	29,920	31,030	1,296	
平成 25 年度	30,129	31,148	1,276	
平成 26 年度	30,367	31,317	1,299	
平成 27 年度	30,592	31,540	1,344	
平成 28 年度	30,796	31,797	1,369	
平成 29 年度	30,993	31,976	1,572	
平成 30 年度	31,155	32,166	1,592	
令和元年度	31,386	32,368	1,603	
令和2年度	31,527	32,519	1,621	
令和3年度	31,609	32,524	1,446	
令和4年度	31,771	32,843	1,571	
令和5年度	31,940	32,965	1,548	

(2) 土地（法定免税点(30万円)以上のもの)

令和5年度

ア 概 況

(概要調書)

地 目	地 積	構成比	評 価 額 (決定価格)	課税標準額	構成比	筆 数	1㎡当り 評価額	1㎡当り 課 税 標準額	1㎡当り 最高価格
	㎡	%	千円	千円	%	筆	円	円	円
一 般 田	7,204,186	3.8	755,462	755,312	0.5	12,216	105	105	137
宅地介在田等	24,271	0.0	386,280	267,026	0.2	88	15,915	11,002	32,279
一 般 畑	25,739,526	13.6	1,610,019	1,609,777	1.0	47,007	63	63	103
宅地介在畑等	17,687	0.0	185,911	129,844	0.1	100	10,511	7,341	30,065
宅 地	15,932,426	8.4	377,472,840	141,755,453	87.7	90,841	23,692	8,897	79,107
鉱 泉 地	9	0.0	84	84	0.0	1	9,333	9,333	9,500
池 沼	303,066	0.2	8,785	8,785	0.0	183	29	29	233
山 林	134,167,139	71.0	2,828,174	2,828,174	1.8	30,342	21	21	87
原 野	2,663,410	1.4	56,566	56,566	0.0	6,336	21	21	181
雑 種 地	3,014,816	1.6	20,636,215	14,178,544	8.8	8,192	6,845	4,703	77,833
合 計	189,066,536	100.0	403,940,336	161,589,565	100.0	195,306	2,136	855	

※法定免税点未満地積合計 8,181,172 ㎡

※非課税地積合計 118,452,292 ㎡

イ 宅地の内訳（個人＋法人）

(概要調書)

区 分	地 積	構成比	評 価 額 (決定価格)	課税標準額	構成比	筆 数	1㎡当り 評価額	1㎡当り 課 税 標準額	
	㎡	%	千円	千円	%	筆	円	円	
住 宅 用 地	小規模 住宅用地	6,398,352	40.2	176,230,583	29,370,576	20.7	46,030	27,543	4,590
	一 般 住宅用地	3,682,707	23.1	74,983,943	24,981,123	17.6	29,107	20,361	6,783
商 業 地 等 (非住宅用地)	5,851,367	36.7	126,258,314	87,403,754	61.6	15,704	21,578	14,937	
合 計	15,932,426	100.0	377,472,840	141,755,453	100.0	90,841	23,692	8,897	

(3) 家屋（法定免税点（20万円）以上のもの）

令和5年度

ア 概 況

(概要調書)

区 分	棟 数			床 面 積			評 価 額（決定価格）			1㎡当り価格	
	木 造	非木造	計	木 造	非木造	計	木 造	非木造	計	木 造	非木造
数 値	棟 46,593	棟 15,381	棟 61,974	㎡ 4,036,284	㎡ 3,380,508	㎡ 7,416,792	千円 99,242,604	千円 110,815,582	千円 210,058,186	円 24,588	円 32,781

イ 新增築家屋及び減少家屋

(概要調書)

区 分	新 増 築 分				減 少 分				差 引 増 減		
	棟 数	床面積	評 価 額 (決定価格)	1㎡当り 価 格	棟 数	床面積	評 価 額 (決定価格)	1㎡当り 価 格	棟 数	床面積	評 価 額 (決定価格)
木 造	棟 390	㎡ 44,439	千円 3,557,239	円 80,048	棟 460	㎡ 26,727	千円 286,082	円 10,704	棟 △ 70	㎡ 17,712	千円 3,271,157
非 木 造	104	23,850	1,979,069	82,980	109	14,563	238,253	16,360	△ 5	9,287	1,740,816
合 計	494	68,289	5,536,308	81,072	569	41,290	524,335	12,699	△ 75	26,999	5,011,973

ウ 新築住宅等の軽減税額

(概要調書)

区 分	令和5年度に 新たに対象となったもの			令和5年度総計		
	個 数	床面積	軽減税額	個 数	床面積	軽減税額
新築住宅	個 467	㎡ 45,754	千円 26,552	個 1,840	㎡ 188,309	千円 107,973
中高層耐火 新築住宅	1	94	72	130	8,207	4,867
そ の 他	21	1,491	158	65	2,974	1,435
合 計	489	47,339	26,782	2,035	199,490	114,275

※参考

令和5年度で 軽減期間の終了するもの		
個 数	床面積	軽減税額
個 478	㎡ 48,723	千円 26,755
68	4,058	2,161
21	1,491	158
567	54,272	29,074

※新築住宅: 地方税法(以下「法」という。)附則第15条の6第1項、第15条の7第1項

※中高層耐火新築住宅: 法附則第15条の6第2項及び第15条の7第2項

※その他: 法附則第15条の9第1項、第4項及び第9項及び平成28年法附則第18条第11項、法附則第15条の8第2項

エ 木造家屋種類別評価状況（年度別対比）

（※法定免税点以上のもの）

（概要調書）

家屋の種類	年度	棟数	床面積	評価額 (決定価格)	1㎡当り価格
		棟	㎡	千円	円
専用住宅	令和3年度	33,429	3,284,538	83,735,763	25,494
	令和4年度	33,560	3,310,574	86,945,410	26,263
	令和5年度	33,645	3,330,381	89,840,293	26,976
共同住宅 寄宿舎	令和3年度	379	84,970	2,751,121	32,378
	令和4年度	389	87,015	2,878,281	33,078
	令和5年度	395	89,487	3,089,975	34,530
併用住宅	令和3年度	1,734	187,900	2,833,736	15,081
	令和4年度	1,712	185,593	2,844,897	15,329
	令和5年度	1,693	184,051	2,858,160	15,529
旅館・料亭 ホテル	令和3年度	28	3,924	34,451	8,780
	令和4年度	28	3,924	34,451	8,780
	令和5年度	27	3,704	33,150	8,950
事務所 銀行・店舗	令和3年度	596	37,150	822,755	22,147
	令和4年度	633	41,549	1,003,833	24,160
	令和5年度	635	42,104	1,063,809	25,266
劇場・病院	令和3年度	33	3,881	149,508	38,523
	令和4年度	33	3,881	149,508	38,523
	令和5年度	31	3,739	147,735	39,512
工場・倉庫	令和3年度	1,345	99,448	649,154	6,528
	令和4年度	1,362	100,704	666,885	6,622
	令和5年度	1,351	99,586	691,235	6,941
その他	令和3年度	8,977	286,915	1,446,603	5,042
	令和4年度	8,895	284,543	1,450,307	5,097
	令和5年度	8,816	283,232	1,518,247	5,360
合計	令和3年度	46,521	3,988,726	92,423,091	23,171
	令和4年度	46,612	4,017,783	95,973,572	23,887
	令和5年度	46,593	4,036,284	99,242,604	24,588

※その他は、土蔵、附属家等である。

オ 非木造家屋種類別評価状況(年度別対比)

(※法定免税点以上のもの)

(概要調書)

家屋の種類	年度	棟数	床面積	評価額 (決定価格)	1㎡当たり価格
事務所 店舗	令和3年度	1,483 ^棟	462,993 [㎡]	20,627,194 ^{千円}	44,552 ^円
	令和4年度	1,573	496,296	22,940,031	46,222
	令和5年度	1,568	497,894	23,133,597	46,463
住宅 アパート	令和3年度	5,940	960,777	39,294,331	40,898
	令和4年度	6,017	982,525	40,976,464	41,705
	令和5年度	6,039	984,661	41,583,033	42,231
病院 ホテル	令和3年度	80	54,663	3,770,271	68,973
	令和4年度	84	61,346	4,241,875	69,147
	令和5年度	85	63,064	4,451,609	70,589
工場 倉庫・市場	令和3年度	5,053	1,562,922	35,817,915	22,917
	令和4年度	5,269	1,680,531	38,735,700	23,050
	令和5年度	5,258	1,683,994	39,380,344	23,385
その他	令和3年度	2,377	142,083	1,749,825	12,316
	令和4年度	2,425	150,744	2,191,218	14,536
	令和5年度	2,431	150,895	2,266,999	15,024
合計	令和3年度	14,933	3,183,438	101,259,536	31,808
	令和4年度	15,368	3,371,442	109,085,288	32,356
	令和5年度	15,381	3,380,508	110,815,582	32,781

(4) 償却資産(法定免税点(150万円)以上のもの) 令和5年度

ア 課税状況

(概要調書)

区 分	納税義務者数	決 定 価 格	課 税 標 準 額
合 計	人 1,548	千円 130,154,743	千円 127,916,241

イ 種類別課税状況

(概要調書)

区 分	決 定 価 格	課 税 標 準 額
構 築 物	千円 16,901,402	千円 16,770,288
機 械 及 び 装 置	66,989,420	65,446,769
船 舶 ・ 航 空 機	1,341	984
車 両 及 び 運 搬 具	365,664	365,664
工 具、器 具 及 び 備 品	7,831,432	7,744,268
総務大臣・県知事配分	38,065,484	37,588,268
合 計	130,154,743	127,916,241

Ⅱ 国有資産等所在市町村交付金

令和5年度

国有資産等所在市町村交付金の状況

区	分	金 額
国 有 資 産	台 帳 価 格	338,319 千円
	算 定 標 準 額	205,492 千円
	交 付 金 額	2,876,700 円
県 有 資 産 (公 有 資 産)	台 帳 価 格	4,763,173 千円
	算 定 標 準 額	2,104,847 千円
	交 付 金 額	29,467,800 円
計	台 帳 価 格	5,101,492 千円
	算 定 標 準 額	2,310,339 千円
	交 付 金 額	32,344,500 円

8 諸 税

I 軽自動車税

I-1 軽自動車税(種別割)課税台数

(単位:台)

車種区分		税率区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
原動機付自転車	第一種 (50cc以下)	旧							
		新	4,564	4,303	4,063	3,865	3,733		
		計	4,564	4,303	4,063	3,865	3,733		
	第二種 乙 (50cc超90cc以下)	旧							
		新	538	524	515	530	551		
		計	538	524	515	530	551		
	第二種 甲 (90cc超125cc以下)	旧							
		新	1,126	1,140	1,165	1,185	1,242		
		計	1,126	1,140	1,165	1,185	1,242		
	ミニカー	旧							
新		72	78	80	79	70			
計		72	78	80	79	70			
小 計			6,300	6,045	5,823	5,659	5,596		
軽自動車	二輪のもの (125cc超250cc以下)	旧							
		新	1,629	1,636	1,678	1,768	1,786		
		計	1,629	1,636	1,678	1,768	1,786		
	三輪のもの	旧							
		新							
		重	2	2	2	2	2		
		軽75%							
		計	2	2	2	2	2		
	四輪以上のもの	貨物	自家用	旧	3,665	3,129	2,708	2,285	1,842
				新	1,576	1,967	2,331	2,850	3,244
				重	3,262	3,251	3,246	3,236	3,369
			軽75%						
			軽50%						
			計	82	68	64			
		営業用	旧	50	40	30	30	34	
			新	29	42	49	55	64	
			重	24	27	23	22	18	
		軽75%					3		
		軽50%							
		計	3	2	2				
		乗用	自家用	旧	14,582	12,648	11,055	9,508	7,961
				新	6,083	7,886	9,942	12,654	14,083
				重	4,796	5,081	5,205	5,436	5,692
	軽75%						50		
	軽50%		395	289	133				
	計		1,222	1,315	1,171				
	営業用	旧							
		新							
		重							
	軽75%								
軽50%									
計	0	0	0	0	0				
小 計			35,769	35,745	35,959	36,076	36,360		
小型特殊自動車	農耕作業用	旧							
		新	852	854	869	873	875		
		計	852	854	869	873	875		
	その他 (フォークリフトなど)	旧							
		新	236	239	238	235	238		
計	236	239	238	235	238				
小 計			1,088	1,093	1,107	1,108	1,113		
二輪の小型自動車 (250cc超)		旧							
		新	1,795	1,829	1,886	1,924	1,948		
		計	1,795	1,829	1,886	1,924	1,948		
合 計			46,583	46,350	46,455	46,537	46,805		

(注) 令和5年度については、令和5年7月1日現在

I-2 軽自動車税(環境性能割)課税台数

	自家用				営業用				合計			備考	
	課税台数(台)		課税標準額 (円)	税額 (円)	課税台数(台)			課税標準額 (円)	税額 (円)	台数 (台)	課税標準額 (円)		税額 (円)
	税率				税率								
	1%	2%	0.5%	1%	2%								
令和元年度	65	124	201,861,000	3,184,400	0	1	5	8,342,000	157,000	195	210,203,000	3,341,400	令和元年10月～ 令和2年1月分
令和2年度	254	341	694,512,800	10,278,500	0	2	5	7,106,000	122,000	602	701,618,800	10,400,500	令和2年2月～ 令和3年1月分
令和3年度	341	432	921,743,000	13,504,500	0	0	7	7,164,000	142,900	780	928,907,000	13,647,400	令和3年2月～ 令和4年1月分
令和4年度	351	679	1,303,874,000	21,545,800	0	0	6	6,050,000	120,800	1,036	1,309,924,000	21,666,600	令和4年2月～ 令和5年1月分

(注) 令和元年10月1日から令和3年12月31日までの間に自家用の3輪以上の軽自動車を取得した場合、環境性能割を1%軽減する臨時的措置あり。

II 市たばこ税

市たばこ税課税状況

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市たばこ税	売渡し等に係る製造たばこの本数(本)	89,793,613	86,887,143	83,556,976	82,009,786	81,984,789
	税 額 (円)	482,722,603	492,186,621	489,131,552	515,356,825	537,164,332
手持品課税	課税標準となるたばこの本数(本)	5,674,111	26,302	4,676,487	4,914,334	—
	税 額 (円)	2,468,189	44,489	2,010,864	2,113,139	—
合 計	売渡し等に係る製造たばこ等の本数(本)	95,467,724	86,913,445	88,233,463	86,924,120	81,984,789
	税 額 (円)	485,190,792	492,231,110	491,142,416	517,469,964	537,164,332

※ 令和元年10月から旧3級品及び旧3級品以外の税率が同率になったため、合計数のみを記載した。

※ 税率について

平成27年度税制改正で紙巻たばこ三級品に係る特例税率の廃止が講じられ、税率が引き上げられた。ただし、激変緩和の観点から税率の引上げは、平成28年4月1日(千本当たり2,495円から2,925円)・平成29年4月1日(千本当たり2,925円から3,355円)・平成30年4月1日(千本当たり3,355円から4,000円)・令和元年10月1日(千本当たり4,000円から5,692円)の4段階に分けて実施された。…(1)

また、平成30年税制改正では、製造たばこにかかる税率が引き上げられた。これについても、激変緩和の観点から平成30年10月1日(千本当たり5,262円から5,692円)・令和2年10月1日(千本当たり5,692円から6,122円)・令和3年10月1日(千本当たり6,122円から6,552円)の3段階に分けて実施された。…(2)

※ 手持品課税について

平成27年度税制改正及び平成30年度税制改正におけるたばこ税関係法令の改正により市たばこ税が引き上げられたことに伴い、平成28年から令和3年までの各年において、販売用の製造たばこを所持しているたばこ販売業者に対し手持品課税が行われた。

上記税率についてのうち、(1)については5千本以上、上記(2)については2万本以上のたばこを販売用に所持しているたばこ販売業者が対象となる。

III 特別土地保有税

特別土地保有税は、土地の投機的取得を抑制するために設けられた市税である。

平成15年度税制改正により、当該年度以降の新たな課税は当分の間停止されている。

IV 入湯税

入湯税課税状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別徴収義務者数 (人)	3	3	3	3	3
課税標準入湯客数 (人)	504,017	484,910	299,573	319,988	346,109
税 額 (円)	75,602,550	72,736,500	44,935,950	47,998,200	51,916,350

9 都市計画税

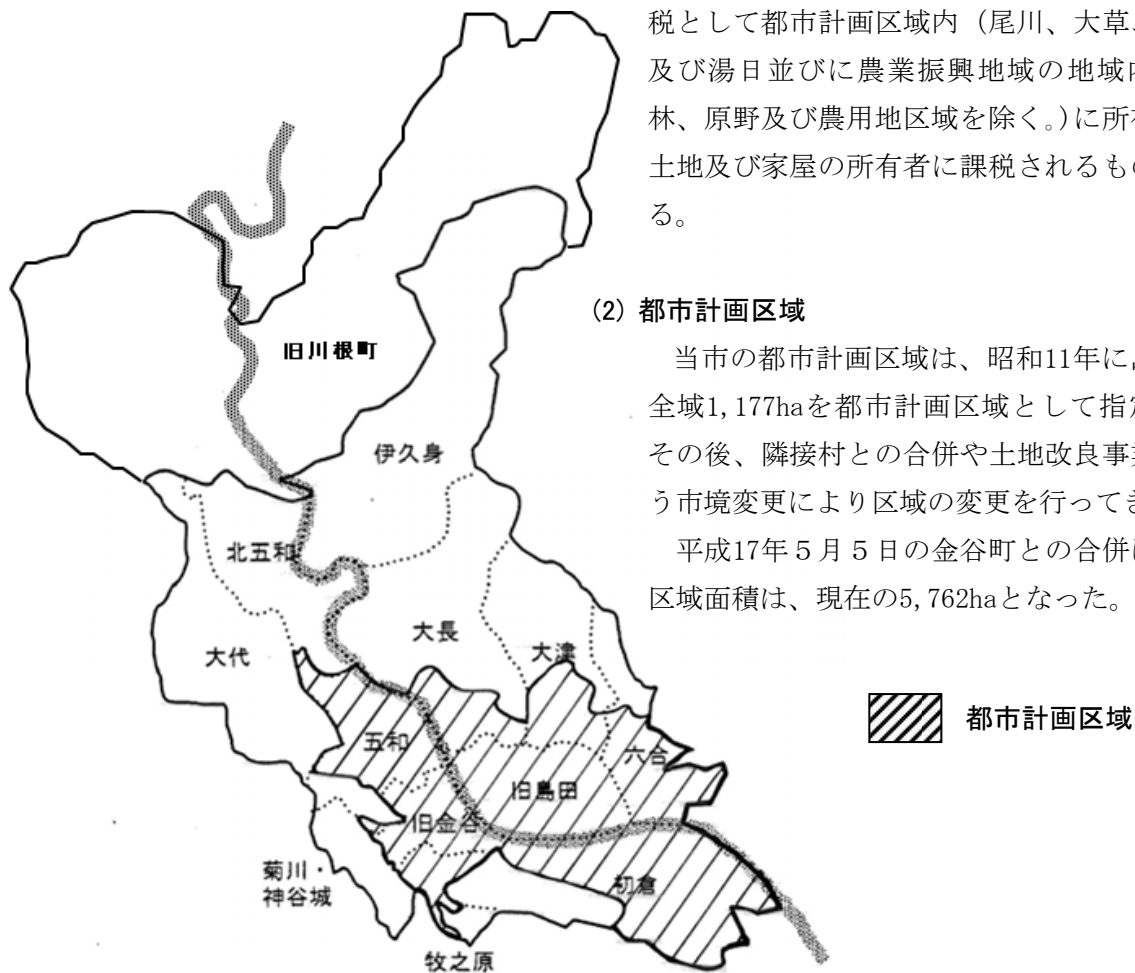
(1) 都市計画税

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として都市計画区域内（尾川、大草、相賀及び湯日並びに農業振興地域の地域内の山林、原野及び農用地区域を除く。）に所在する土地及び家屋の所有者に課税されるものである。

(2) 都市計画区域

当市の都市計画区域は、昭和11年に島田町全域1,177haを都市計画区域として指定し、その後、隣接村との合併や土地改良事業に伴う市境変更により区域の変更を行ってきた。

平成17年5月5日の金谷町との合併により区域面積は、現在の5,762haとなった。



区分	面積	構成比
都市計画区域	5,762ha	18.3%
都市計画区域外	25,808ha	81.7%
行政区域	31,570ha	100.0%

(3) 都市計画税の概要

令和5年度

ア 概況(法定免税点以上のもの)

(概要調書)

区分	納税義務者数	地積・床面積	筆数・棟数	評価額 (決定価格)	課税標準額
土地	人 27,531	千㎡ 16,457	筆・棟 70,454	千円 370,683,462	千円 194,341,861
家屋	28,472	6,275	61,974	188,379,209	187,404,657
合計	56,003 (実数)36,908	22,732	132,428	559,062,671	381,746,518

島田市全域の面積 315,700 千㎡
都市計画区域の面積 57,620 千㎡

イ 土地の概要

(概要調書)

区分	地積	筆数	評価額 (決定価格)	課税標準額
宅地	千㎡ 13,193	筆 60,841	千円 352,442,799	千円 181,786,398
農地	1,243	3,956	114,658	114,658
その他	2,021	5,657	18,126,005	12,440,805
合計	16,457	70,454	370,683,462	194,341,861

※ その他は、山林・雑種地・原野・池沼・鉱泉地である。

ウ 家屋の内訳

(概要調書)

区分	床面積	棟数	評価額 (決定価格)	課税標準額
木造	千㎡ 3,287	棟 36,503	千円 87,848,412	千円 87,836,893
非木造	2,988	13,012	100,530,797	99,567,764
合計	6,275	49,515	188,379,209	187,404,657

10 その他

税務証明書等交付状況(令和4年度)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
													件数	手数料
評価証明	128	65	47	78	54	53	70	54	84	36	69	53	791	237,300
公課証明	30	32	14	21	15	9	11	18	8	17	35	29	239	71,700
所有証明	7	4	6	5	3	5	1	3	2	2	6	4	48	14,400
記載事項証明(固定)	0	0	2	4	3	2	3	0	1	14	6	0	35	10,500
資産証明	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	5	1,500
軽自動車税納税証明	384	317	323	252	241	295	296	331	322	169	214	178	3,322	無 料
納税証明	75	74	97	114	84	88	92	101	81	112	124	104	1,146	343,800
所得課税証明	389	336	1,579	1,240	649	575	490	399	394	441	379	427	7,298	2,161,500
完納証明	9	7	12	8	5	13	10	20	13	15	31	15	158	47,400
営業証明	1	1	2	0	0	0	3	2	2	1	2	0	14	4,200
住宅用家屋証明	41	42	42	36	34	41	27	28	44	26	23	53	437	305,900
建物不存在証明	9	3	3	3	2	2	1	5	4	2	8	4	46	13,800
狩猟税証明	0	0	0	0	0	6	3	0	0	0	0	0	9	2,700
軽油取引税証明	1	0	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	7	2,100
酒類販売許可	0	0	1	0	1	2	0	1	1	1	1	1	9	2,700
その他証明	3	9	5	2	0	0	7	4	3	1	1	4	39	900
価格通知	736	372	238	278	287	306	319	358	297	267	269	218	3,945	無 料
名寄等閲覧交付	64	79	180	167	207	166	174	142	159	253	205	183	1,979	593,700
合 計	1,877	1,341	2,553	2,210	1,587	1,566	1,507	1,466	1,415	1,358	1,373	1,274	19,527	3,814,100

* 金谷南支所、金谷北支所及び川根支所で交付した件数並びに手数料を免除した件数を含む。

* その他証明及び名寄等閲覧交付には、無料のものを含む。

令和5年版
市税のあらまし

令和5年9月発行

編集発行 島田市行政経営部納税課

〒427-8501

静岡県島田市中央町1番の1

電話番号 0547-36-7138 (直通)